

事業の概要

担当課：農地整備課

事業名	県営農地整備事業 <small>なかな</small> 中谷地区	事業主体	栃木県
事業箇所	<small>のぎまちなかや みなみあかつか まるばやし ともめま のぎ</small> 野木町中谷、南赤塚、丸林、反沼、野木地内		
事業の目的、事業発案の経緯・背景 本地域は、中谷地区土地改良事業準備委員会を中心に地域農業の持続や発展可能性を検討してきた。地域農業の将来に向けた話し合いの中では、小区画な農地や、狭小な土水路・道路で農業生産性が悪いことに加え、排水不良地が広がる水田地帯であり水稻以外の栽培が困難であること等が、課題となっている。そこで、農地整備事業を実施し「条件不利地を解消し、効率性と収益性に富んだ魅力ある農村地域を次世代につなぐ！」を合い言葉に、米麦と露地野菜を中心とした土地利用型農業の展開を目指し、水田の大区画化や汎用化、スマート農業に対応した基盤整備を実施し、担い手への集積・集約化及び収益性の高い園芸作物の生産拡大を促進していくことで、「稼げる農業」の実現を目指すものである。			
事業内容 (農地の集積・集約化) ・換地作業と合わせ、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化率を8割以上とする。 (農作業の省力化・効率化) ・大型機械の導入による農作業の効率化を図るため、圃場の標準区画を1haとして大区画化を進める。 ・水管理の効率化を図るため、用水路と排水路を分離して整備するとともに、担い手の用水管理の省力化を図るため、ICTを活用した「ほ場水管理システム」を導入する。 (農業の収益性向上) ・高収益作物の導入を図るため、排水路、暗渠排水、客土の整備により水田の汎用化を進める。			
・区画整理：71.4ha（水田64.2ha、畑7.2ha） ※標準区画：1ha (・整地工：71.4ha ・道路工：8.0km ・水路工：23.1km（用水路12.4km、排水路10.7km、揚水施設4基） ・暗渠排水工：42.0ha ・客土工：42.0ha)			
事業予定期間	令和4年度～令和10年度（7ヶ年）	総事業費	16.4億円
	測量設計：令和4年度 工事実施：令和5年度～9年度 換地処分：令和10年度	事業見込額及び内訳 事業費内訳 測量設計費：0.6億円 用地補償費：0.1億円 換地費：1.4億円 財源内訳 国費：50% 県費：30% 町費：10% 地元負担：10%	
事業概要図 別紙のとおり			
県計画への位置付け 農地整備事業については、県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」の基本施策において、農業生産環境の向上「担い手が活躍する効率的な生産基盤の整備」として位置づけられており、また、下都賀地域計画において、基盤整備の推進地区となっている。			
他計画・他事業との関連 野木町総合計画において、農業基盤整備の推進が施策としてあげられており、本地区は整備実施地区として位置付けられている。 野木町で整備する市街地溢水対策の調節池用地を本事業で創設する。			

事業の評価

評価の視点	1. 事業の必要性	「成長産業として持続的に発展する農業」の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化や、生産コスト削減、園芸作物導入による収益力向上を図るため、汎用性の高い大区画水田や省力化技術等の生産条件の整備が必要である。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	農業従事者の高齢化などの問題に対し、地域の推進組織を中心とした話し合いが重ねられ、課題である小区画、狭小な水路や道路を事業により解消し、次世代に引き継ぐ営農環境を整備するための地元体制が整った。
	3. 事業の適地性	本地域は、野木町の総合計画において、「安心して農業経営が継続できるよう計画的に農地の基盤整備事業を実施し、農作物の作りやすい環境づくりを進め、作業効率と生産性の向上を図る」とされており、本地区が基盤整備の必要な地区と位置付けられている。また、人・農地プラン（中谷地区）において中心経営体として集落営農3組織が位置づけされている。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	本地区の受益面積は71.4haと広範囲にわたり、専門的な技術や知識、経験が必要なことから、地元代表農家からの申請を受け、県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果（費用対効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用総便益比（B/C） <u>1.14</u> ・総便益（B） <u>20.0億円</u> <p>※事業完了後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産量増大効果5.6億円、営農経費節減効果15.6億円、維持管理費節減効果△3.2億円、農業労働環境改善効果0.9億円、地籍確定効果0.2億円、景観・環境保全効果0.1億円、国産農産物安定供給効果0.7億円の合計。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用（C） <u>17.5億円</u> <p>※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p> <p>○生産コストの低減</p> <p>圃場の大区画化や農道・用排水路等の整備による大型機械導入に伴う作業効率の向上や、ICTを活用した水管理の省力化及び担い手への農地集積・集約化を図り、生産コストを約5割削減する。</p> <p>○農地の生産性の向上</p> <p>農地の区画拡大や暗渠排水工による農地の汎用化に伴い、収益性の高い作物の作付けが拡大することで農地の生産性が向上する。</p> <p style="text-align: center;">（現況） （計画）</p> <p style="text-align: center;">・たまねぎ : 0.8ha → 8.0ha</p> <p>○担い手（集落営農組合3組織）への農地集積・集約化</p> <p style="text-align: center;">（現況） （計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の経営面積： 37.4ha → 61.8ha （集積率 47.0 % → 86.6 %） （集約化率45.5 % → 100.0 %） <p>○公共用地の円滑な創出</p> <p>換地の手法により、野木町が整備する調整池用地0.5haを創出する。</p> <p>○環境への配慮</p> <p>（保全対象種）メダカ、ドジョウ等、トウキョウダルマガエル （配慮工法の目的） 生息環境確保と移動経路確保</p>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・客土材を河川工事からの流用土とする。 ・道路工の敷砂利を、再生骨材を使用する。
事業の対応方針 （案）		本事業については、令和4年度より事業着手する。

水路の状況



土水路であり、維持管理に支障を来している。

農道の状況



狭い農道が多く、大型農機の導入ができない。

整備後のイメージ(大区画に整備された農地)

